

事例 37

- 性 別女性
- 年 齢80 歳
- 介護環境医療機関
- 最も類似する状態像の例 5 - 4
- 要介護度変更要介護 3 → 要介護 5

●審査及び判定の概要

平成 11 年 5 月に脳梗塞が発症し、失語症、右片麻痺のある事例。

介護認定審査会では、「特記事項及び主治医意見書から食事、排泄、入浴等の日常生活のほとんどすべてにおいて介護の必要性が高いのではないか」との意見が出された。状態像との比較に基づいて要介護 5 に変更した。

No.

介護審査会資料

申請区分：新規申請

被保険者区分：第1号被保険者

年齢：80
性別：女
過去の認定審査会結果：なし
前回認定有効期限：なし
前回介護保険審査会結果：なし
一次判定結果：要介護3
要介護認定等基準時間：88分
機能訓練+間接生活介助：

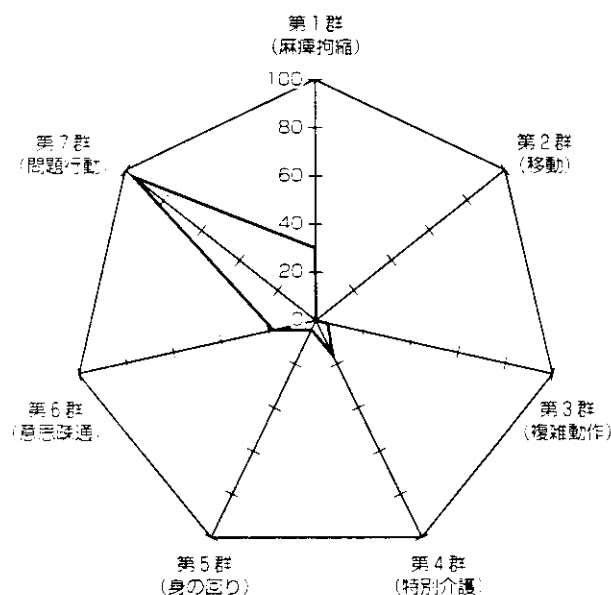
--	--	--

現在の状況：医療機関
訪問介護（ホームヘルプサービス）：0回/月
訪問入浴介護：0回/月
訪問看護：0回/月
訪問リハビリテーション：0回/月
居宅療養管理指導：0回/月
通所介護（デイサービス）：0回/月
通所リハビリテーション（デイケア）：0回/月
福祉用具貸与：0品目
短期入所生活介護：0日/月
短期入所療養介護：0日/月
痴呆対応型共同生活介護：0日/月
特定施設入所者生活介護：0日/月
福祉用具購入：0品目/6月間
住宅改修：なし

障害老人自立度：C2

痴呆性老人自立度：IIb

中間評価項目表



中間評価項目得点

第1群	第2群	第3群	第4群	第5群	第6群	第7群
30.1	0.0	2.5	15.5	4.2	18.2	97.1

（特別な医療）
点滴の管理：気管切開の処置
中心静脈栄養：疼痛の看護
造口：経管栄養：ある
ストーマの処置：モニター測定
酸素療法：褥瘡の処置
レスピレーター：カテーテル

第1群 1. 麻痺（左一上肢）：ある
（麻痺拘縮）（右一上肢）：ある
（左一下肢）：ある
（右一下肢）：ある
（その他）：ある
2. 拘縮（肩関節）：ある
（肘関節）：ある
（股関節）：ある
（膝関節）：ある
（足関節）：ある
（その他）：ある

第2群 1. 寝返り：できない
（移動）2. 起き上がり：できない
3. 両足での座位：できない
4. 両足つかない座位：できない
5. 両足での立位：できない
6. 歩行：できない
7. 移乗：全介助

第3群 1. 立ち上がり：できない
（複雑動作）2. 片足での立位：できない
3. 浴槽の出入り：行っていない
4. 洗身：全介助

第4群 1. ア. じよくそう
（特別介護）イ. 皮膚疾患
2. 片手胸元持ち上げ：介助があれば可
3. 嚥下：できない
4. ア. 尿意：ない
イ. 便意：ない
5. 排尿後の後始末：全介助
6. 排便後の後始末：全介助
7. 食事摂取：全介助

第5群 1. ア. 口腔清潔
（身の回り）イ. 洗顔：全介助
ウ. 整髪：全介助
エ. つめ切り：全介助
2. ア. ボタンのかけはずし：全介助
イ. 上衣の着脱：全介助
ウ. スボン等の着脱：全介助
エ. 靴下の着脱：全介助
3. 居室の掃除：全介助
4. 薬の内服：全介助
5. 金銭の管理：全介助
6. ひどい物忘れ：全介助
7. 周囲への無関心：ある

第6群 1. 視力：判断不能
（意思疎通）2. 聴力：判断不能
3. 意思の伝達：できない
4. 指示への反応：ときどき通じる
5. ア. 毎日の日課を理解：できない
イ. 生年月日をいう：できない
ウ. 短期記憶：できない
エ. 自分の名前をいう：できない
オ. 今の季節を理解：できない
カ. 場所の理解：できない

第7群 ア. 被害的
（問題行動）イ. 作話
ウ. 幻視幻聴
エ. 感情が不安定
オ. 昼夜逆転
カ. 暴言暴行
キ. 同じ話を繰り返す
ク. 大声をだす
ケ. 介護に抵抗
コ. 常時の徘徊
サ. 落ち着きなし
シ. 外出して戻れない
ス. 一人で出たがる
セ. 収集癖
ソ. 火の不始末
タ. 物や衣類を壊す
チ. 不潔行為
ツ. 異食行動
テ. 性的迷惑行動

認定調査票（特記事項）

1. 麻痺・拘縮に関連する項目についての特記事項

- (1-1 麻痺等の有無) 右片麻痺があり、自力ではほとんど動かない。また、左下肢も廃用症候群が筋力低下著明。握力はほとんどなく、物をつかむことは5分くらいで疲れてしまうらしく、物を落としてしまうため、左上肢も筋力低下がある。
- (1-2 関節の動く範囲の制限の有無) 麻痺側に拘縮はないが、右肩が脱臼しやすく、更衣時がたいへん。両肘が伸びきらない、また右足関節尖足になり、固さがある。

2. 移動等に関連する項目についての特記事項

- (2-1 寝返り、2-2 起き上がり) 寝たきり状態のためできない。
- (2-3 両足がついた状態での座位保持、2-4 両足がつかない状態での座位保持) ギャッチアップで座位をとらせてもずれてしまうためファーラー位程度にとどめる。車いすレベルまでいかない。
- (2-5 両足での立位保持、2-6 歩行、2-7 移乗) 寝たきり状態のためできない。

3. 複雑な動作等に関連する項目についての特記事項

- (3-1 立ち上がり、3-2 片足での立位保持) 座位保持できないので無理。
- (3-3 一般家庭用浴槽の出入り) 特殊浴槽での介助を受けている。
- (3-4 洗身) 声かけをしても左手をわずかに動かすのみ。全介助を受けている。

4. 特別な介護等に関連する項目についての特記事項

- (4-2 片手胸元持ち上げ) 右はできないが、左は自力で胸から肩のあたりまで動かせる。寝たままの姿勢で5分くらいなら吸入ができるが学上は介助がないとできない。
- (4-3 嚥下) 経鼻カテーテルを挿入。うまく嚥下できない。少量の水分でも誤嚥して肺炎を起こしやすい。
- (4-4 尿意・便意) 苦痛のそぶりもないため判断。
- (4-5 排尿後の後始末、4-6 排便後の後始末) 定時のオムツ交換で対応。
- (4-7 食事摂取) 経管栄養による介助。

5. 身の回りの世話等に関連する項目についての特記事項

- (5-1 清潔) 動作もできないこと、意欲もないことから全介助。
- (5-2 衣服着脱) 協力動作もなく、されるがままという状態。
- (5-3 居室の掃除) 寝たきり状態で無理。
- (5-4 薬の内服) 経管より注入している。
- (5-5 金銭の管理) できないため家族がする。
- (5-6 ひどい物忘れ) 失語症のためコミュニケーションがとれず判定できない。
家族の顔は覚えている。
- (5-7 周囲への無関心) 耳は聞こえているが、話ができないこともあり、相対で話しかけなければ、ほとんど目を閉じるか天井をぼおっとみている。

6. コミュニケーションに関連する項目についての特記事項

- (6-1 視力) 約1mはなれた家族の写真は見えるらしいが、話ができず確認できない。
- (6-2 聴力) 名前を呼ぶと視線をあわせることから判断。
- (6-3 意思の伝達) 話ができない。体を使っても意思を表さないことから判断できない。
- (6-4 介護側の指示への反応) 「手を握って」、「これもって」などの指示には反応を示すが、それ以外は指示に応じられない。
- (6-5 理解) 会話、筆談などができないため判断できず。スタッフより理解できていないだろうとの話。

7. 問題行動等に関連する項目についての特記事項

- (チ 不潔行為) 気持ちが悪かったのか、オムツ内の便をいじったりこねたりすることが月に1回程度ある。物を考えそれを伝えることはもうできない。寝たきりであったりコミュニケーションがとれなかったりするため、問題行動としては現れにくい。

8. 特別な医療についての特記事項

- (経管栄養) むせ強く口からは無理なため、経鼻カテーテルより食事を受けている。

概況調査 IV

「調査対象者の主訴、家族状況、住居環境、虐待の有無等について特記すべき事項」

- ・ 失語症があり、コミュニケーションをとるのがたいへんである。
- ・ 現在入院中であるが、退院しても在宅での介助は難しそうである。

主治医意見書

記入日 平成12年 3 月 〇 日

申請者	(ふりがな)	男 ・ 女	〒 —
	明・大・昭 年 月 日生(80歳)		
連絡先 ()			

上記の申請者に関する意見は以下の通りです。
本意見書が介護サービス計画作成に利用されることに ☐同意する。 ☐同意しない。

医師氏名 _____
医療機関名 _____ 電話 () _____
医療機関所在地 _____ FAX () _____

(1) 最終診察日 平成 12 年 3 月 〇 日

(2) 意見書作成回数 ☒初回 ☐2回目以上

(3) 他科受診の有無 ☐有 ☒無
(有の場合)→☐内科 ☐精神科 ☐外科 ☐整形外科 ☐脳神経外科 ☐皮膚科 ☐泌尿器科
☐婦人科 ☐眼科 ☐耳鼻咽喉科 ☐リハビリテーション科 ☐歯科 ☐その他 ()

1. 傷病に関する意見

(1) 診断名 (特定疾病または障害の直接の原因となっている傷病名については1. に記入) 及び発症年月日

1. 脳梗塞 発症年月日 (昭和・平成 11 年 5 月 〇 日頃)

2. 脳動脈瘤術後 発症年月日 (昭和・平成 11 年 5 月 〇 日頃)

3. 発症年月日 (昭和・平成 年 月 日頃)

(2) 症状としての安定性 ☐安定 ☐不安定 ☐不明

(3) 介護の必要の程度に関する予後の見通し ☐改善 ☐不変 ☐悪化

(4) 障害の直接の原因となっている傷病の経過及び投薬内容を含む治療内容
(最近6ヶ月以内に变化のあったもの 及び 特定疾病についてはその診断の根拠等について記入)

頭痛、意欲低下で発症、平成11年5月〇日、左内頸動脈巨大動脈瘤に対し、他の病院にて手術施行。術後左中大脳動脈領域の広範な脳梗塞を起こし、意識障害、右片麻痺、失語症を呈した。6月〇日当院転院、リハビリテーションを行うが改善がみられず、経管栄養、大小便失禁あり、寝返りもうてず、体位交換も含めて全面的に介助を要する状態である。コミュニケーションはわずかにとれる。

2. 特別な医療 (過去14日間以内に受けた医療のすべてにチェック)

処置内容	☐ 点滴の管理	☐ 中心静脈栄養	☐ 透析	☐ ストーマの処置	☐ 酸素療法
	☐ レスピレーター	☐ 気管切開の処置	☐ 疼痛の看護	☒ 経管栄養	
特別な対応	☐ モニター測定(血圧、心拍、酸素飽和度等) ☐ 褥瘡の処置				
失禁への対応	☐ カテーテル(コンドームカテーテル、留置カテーテル等)				

3. 心身の状態に関する意見

(1) 日常生活の自立度等について

・障害老人の日常生活自立度 (寝たきり度) ☐正常 ☐J1 ☐J2 ☐A1 ☐A2 ☐B1 ☐B2 ☐C1 ☒C2

・痴呆性老人の日常生活自立度 ☐正常 ☐I ☐IIa ☐IIb ☐IIIa ☐IIIb ☐IV ☒M

(2) 理解および記憶

・短期記憶 ☐問題なし ☒問題あり

・日常の意思決定を行うための認知能力 ☐自立 ☐いくらか困難 ☐見守りが必要 ☒判断できない

・自分の意思の伝達能力 ☐伝えられる ☐いくらか困難 ☐具体的要求に限られる ☒伝えられない

・食事 ☐自立しないし何とか自分で食べられる ☒全面介助

(3) 問題行動の有無 (該当する項目全てチェック)

☐有 ☒無

(有の場合) → ☐幻視・幻聴 ☐妄想 ☐昼夜逆転 ☐暴言 ☐暴行 ☐介護への抵抗 ☐徘徊
☐火の不始末 ☐不潔行為 ☐異食行動 ☐性的問題行動 ☐その他 ()

(4) 精神・神経症状の有無
☒有 (症状名 失語症) ☐無
 (有の場合) → 専門医受診の有無 ☒有 (脳外科) ☐無

(5) 身体の状態
 利き腕 (☒右 ☐左) 体重 = kg 身長 = cm 凡例

☐ 四肢欠損	(部位: 程度: ☐ 軽 ☐ 中 ☐ 重)	
☒ 麻痺	(部位: 右半身程度: ☐ 軽 ☐ 中 ☒ 重)	
☐ 筋力の低下	(部位: 程度: ☐ 軽 ☐ 中 ☐ 重)	
☐ 褥瘡	(部位: 程度: ☐ 軽 ☐ 中 ☐ 重)	
☐ その他皮膚疾患	(部位: 程度: ☐ 軽 ☐ 中 ☐ 重)	

☐関節の拘縮 ・ 肩関節 ☐右 ☐左 ・ 股関節 ☐右 ☐左
☐失調・不随意運動・上肢 ☐右 ☐左 ・ 膝関節 ☐右 ☐左
☐下肢 ☐右 ☐左

4. 介護に関する意見

(1) 現在、発生の可能性が高い病態とその対処方針
☒尿失禁 ☐転倒・骨折 ☐徘徊 ☒褥瘡 ☒嚥下性肺炎 ☐腸閉塞 ☒易感染性
☒心肺機能の低下 ☒痛み ☒脱水 ☐その他 ()
 → 対処方針 (バルーンカテーテル留置、オムツ使用、定期的体位交換を行っている。鎮痛剤を使用)

(2) 医学的管理の必要性 (特に必要性の高いものには下線を引いて下さい)
☒訪問診療 ☒短期入所療養介護 ☐訪問栄養食事指導
☒訪問看護 ☐訪問歯科診療 ☐その他 ()
☒訪問リハビリテーション ☐訪問歯科衛生指導
☐通所リハビリテーション ☐訪問薬剤管理指導

(3) 介護サービス(入浴サービス、訪問介護等)における医学的観点からの留意事項
 ・ 血圧について ☒特になし ☐あり ()
 ・ 嚥下について ☐特になし ☒あり (少量経口摂取できるが、むせやすいので注意が必要)
 ・ 摂食について ☐特になし ☒あり (経管栄養中)
 ・ 移動について ☐特になし ☒あり (自力座位困難)
 ・ その他 ()

(4) 感染症の有無(有の場合は具体的に記入して下さい)
☐有 () ☒無 ☐不明

5. その他特記すべき事項

要介護認定に必要な医学的なご意見等をご記載して下さい。なお、専門医等に別途意見を求めた場合はその内容、結果も記載して下さい。(情報提供書や身体障害者申請診断書の写し等を添付して頂いても結構です。)

- ・ 強度の右片麻痺、失語症があり、自力移動不可能、ベッド上に寝たきりの状態である。
- ・ コミュニケーションは少しとることができるが、意欲の低下もあるため、自発的な訴えはできず、痛み、褥瘡、心肺機能の低下が心配される。全身管理が必要な状態。
- ・ 少量の経口摂取は可能であるが、きわめてむせやすいため、慎重な嚥下の観察が必要である。

